

ながと 市議会だより



長門市の市章

第7号

平成19年(2007年)

2月15日発行



主 内 容

決議案をめぐり大激論	2 ページ
基本構想ができる(議案の審議)	4 ページ
滞納問題に意見が集中(決算の認定)	5 ページ
三隅川の環境保全の徹底を ほか(一般質問)	6 ページ
政治倫理条例を制定	19 ページ
議会運営を学ぶ・追跡	20 ページ



道路整備予定の湊中央2号線

しかし、そうすると、車道幅が3メートルしかなく、対面通行をするごとに支障がでるということ

委員会と執行部は平行線

たつた建設常任委員会との協議で、今年度中に調査を重ね、よりよい方策をさぐることにしています。建設常任委員会では現地調査なども実施し、歩道1・5メートルを両側に確保するべきという結論を出しました。

この事業は国の補助事業で、平成16年に採択を受けた地域を活性化するためのまちづくり交付金事業です。事業内容は、駅前広場整備、公園整備、道路整備であり、今年度当初予算に湊中央2号線の道路整備工事費を計上しました。

1.75mを主張 委員会は歩道

とで、市は法に基づく車道幅が得られないとして、歩道を1・2・5メートルに狭め、車道幅を確保する案を示し、委員会と意見が平行線をたどりまし

決議案を否決

そのため、建設常任委員会の武田議員から、歩道幅員1・5メートル以上を確保されたいとの決議案が本会議に提出され、討論では他の議員から賛否両論がありました。賛成意見としては「委員会での審査を尊重すべき」「歩行者に優しい道路をつくるという目的に沿って」などがありました。反対意見としては「地元合意の得られない工事を議会が進めさせるべきでない」「狭い車道での対面通行は歩行者にも危険が及ぶ」などがありました。採決の結果、賛成少数で決議案は否決されました。

平成18年12月定例会は、12月1日から20日までの会期で開かれ、一般会計補正予算（第3号）、総合計画基本構想の策定について、部課設置条例の一部改正など執行部提出の26議案と、議員発議2件（意見書案1件、決議案1件）について審議しました。全議案と意見書案は賛成多数で可決しましたが、決議案については、賛成少数で否決しました。

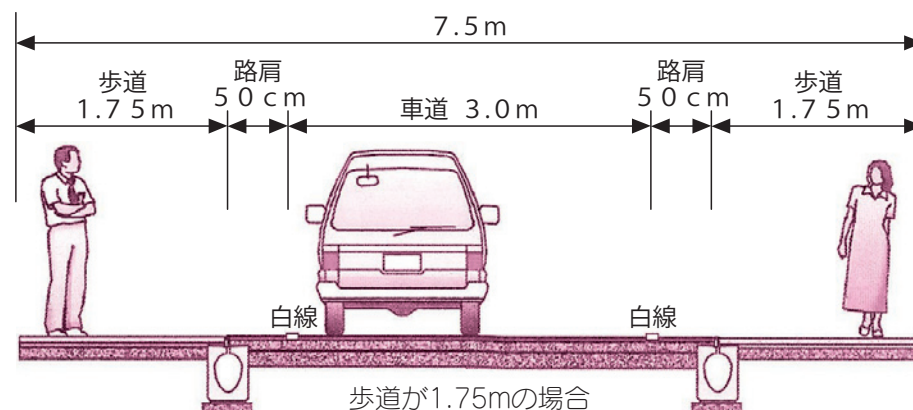
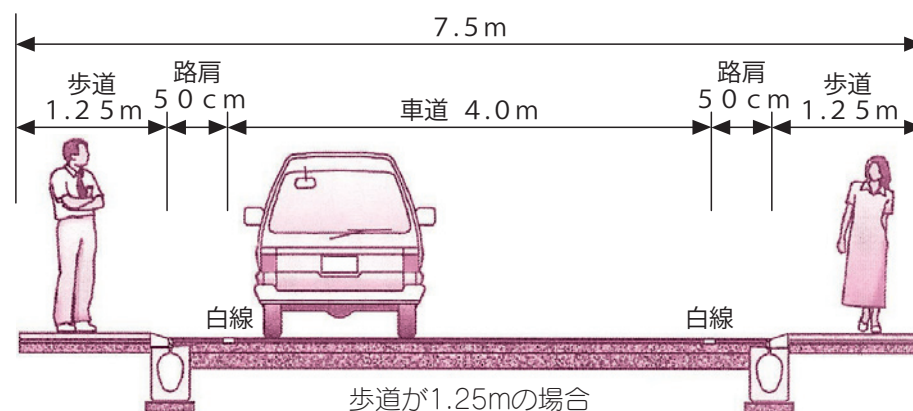
本会議開会が遅れる

決議案は、市道湊中央2号線の整備に関するもので、議会最終日に提出されました。この取り扱いをめぐり、議会運営委員会や議員全員協議会が紛糾し、なかなか本会議が開けない状況となりました。本会議でも多くの意見が出され、議論が白熱し、5人の議員が討論に登壇しました。

紆余曲折のあった案件

市道湊中央2号線は長門市駅前から山口銀行長

門支店へ向かって東西に伸びる道路です。整備計画では、当初は長門市駅側から山口銀行側へ向けて、地元自治会の了解のうえで車両を一方通行とし、歩道を広げる予定でした。しかし、地元一部住民から一方通行に対する反対意見があり、再度の地元自治会の総会決議にもとづき、市は計画を見直し、対面通行を維持することになりました。



広い歩道を求める

決議案をめぐり大激論

平成17年度 決算認定

滞納問題に意見が集中

平成17年度の決算については、1月14日の第2回臨時会で4つの常任委員会に付託し、本定例会初日に各委員長から報告がありました。

多くの分野で滞納問題

4つの委員会のうち3つの委員会では、各種税金や料金の滞納整理について多くの質疑が行われました。

総務常任委員会では市税・ケーブルテレビ使用料、文教厚生常任委員会では保育料・国民健康保険料・介護保険料、建設常任委員会では市営住宅使用料や下水道料などで滞納が発生しています。しかも、ほとんどが昨年度よりも増加していることについて、議会から厳しい指摘が相次ぎました。滞納が増えれば、市の財政を圧迫するだけでなく、正しく納税している市民に対する公平性も確保で

きなくなるといいう意見が多く出ました。

滞納の累積額は、市税が約6億2千8百万円、国民健康保険料が約3億6千5百万円、下水道料が約4千6百万円、介護保険料が約1千5百万円です。

厳しく対応していく

執行部からは、昨年設置された長門市徴収対策本部のもと、徴収強化月間を決め、部課長級が一丸となって取り組んでいるとの答弁がありました。また悪質な滞納者に対しては、預貯金の調査などを実施し、差し押さえなどの法的手続きをとっていること、平成17年度においては生命保険の解約による換価処分などの手立ても実施したこと、公営住宅入居者で高額所得の滞納者に対しては、期限を定め明渡請求等の手段を検討していることな

ど、厳しい姿勢で対応していく旨の説明がありました。

バス路線維持をどうするか

このほか経済常任委員会では、バス路線維持のための補助金1億3千万円について意見が出ています。これについては、必要路線・不要路線を見極める時期ではないかとの質疑に対して、執行部からは、現在バス路線検討委員会での検討中であり、今後は交通体系について詰めていくとの答弁がありました。

シルバー人材センターの収入に占める市補助金の割合についての質疑では、平成17年度予算では市補助金が3・6%であるとの答弁がありました。

また、現在は多くの補助金を見直しているが、各地区の商工会議所・商工会への補助金はどう算出しているのかの質疑に



乗客を待つ路線バス（長門病院前）

対して、合併前のいきさつから決定され、現在はそれを維持している旨の答弁がありました。

賛成多数で認定

このほか総務委員会では金子みすゞ記念館への案内標識の不足、文教厚

生委員会では保健師の配置換えの影響や学校現場の状況を危惧する意見、建設委員会では、県が管理する河川の清掃についての質疑などがありました。

本会議では少数の反対意見もありましたが、賛成多数で決算を認定しました。



基本計画の作成作業

本定例会には、長門市総合計画基本構想についての議案が提出されました。総合計画は法律に基

づき、今後10年間の自治体の総合的な指針になるものです。その中身は「基本構想」「基本計画」「実

施計画」で構成され、柱となる「基本構想」の策定には、議会の議決が必要になります。

長門市の将来都市像を「豊饒の海と大地に抱かれた活力ある健康保養のまち」とし、基本理念や基本目標、戦略プロジェクトなどが示されています。

本議案は各委員会に関連することから、事前に全議員による連合審査会が開催され、付託された総務常任委員会では、将来都市像がわかりにくい、財政的な裏づけがあるのか、などの意見もありました。執行部からは、この基本構想の実現に向け

て最大限の努力をしていくとの答弁がありました。本会議では少数の反対意見もありましたが、賛成多数で可決しました。

部課設置条例の一部改正

行革の一環として、市役所内の組織を3ヶ年かけて改編していくことに関連した議案です。今回の改正は経済建設部の分割や、建設課と都市計画課の統合などで、平成20年度に総合支所方式から本庁方式へ移行することへとつながるものです。

本定例会では、一般質問でもこれに関連した問題が多く取り上げられ、本会議でも賛成・反対の討論が行われるなど、賛否両論ありました。採決の結果、賛成多数で可決されました。

補助事業へ予算措置

一般会計補正予算額は、約9千5百万円です。補助事業の内示や決定にともなうものを中心に、主なものはJA育苗センター建設補助費8千万

円、漁業資源回復助成金約5万円などです。また、平成20年度から始まる後期高齢者医療制度（75歳以上の高齢者を対象とした新しい医療保険制度）への準備として、山口県連合会設立負担金約10万円が計上されています。少数の反対意見もありましたが、賛成多数で可決されました。



育苗センターの建設予定地

長門市の 基本構想ができる

議案審議



三隅川の環境保全の徹底を

山根 勇治 議員



近年三隅川において、河川の魚やカニ・カワナなどの捕獲のため、他県や他市町から、見知らぬ人が川に出入りをして

指標であるホタルの繁殖を促進し、河川の環境整備を図るため「ホタル保護条例」を設置してはどうか。

の団体に河川組合同様の権限を与えることは難しい。

立看板については河川組合が無いので設置が難しいが、マナー違反という点では検討する課題ではないかと思う。また、ホタル保護条例を制定すれば、マナー違反・被害等に対する程度条例の中で対応できるものと解釈している。

松林市長

「ホタル保護条例」の検討をしたい

立看板を設置してはどうか。新たに河川組合を設立するには現行法では条件が非常に難しいが、ほかに何か方法はないか。三隅上地区では「ホタル祭り」が行なわれ地域活性化に大いに貢献している。清らかな水の環境

河川組合は漁業権区域内での第三者による水産動物の採捕規制等の権利を主張できるが、それ以外の者は採捕権利を主張することができないことになっている。市としても同様に権利を主張することができない。その他

ホタル保護条例については、17年3月、市の生物として「ホタル」を指定している。「美しいふるさと長門」を表現するものと思っている。三隅上地区では「ホタル祭り」を開催し、地域活性化に取り組まれている。また、市内2ヶ所でゲンジボタルの発生地が国指定の天

然記念物にもなっており、三隅川をはじめ市内各河川におけるカワニナの保

護も併せ「ホタル保護条例」の制定は良い施策と考えるので検討したい。



被害を受けている三隅川（野波瀬入り口）

いじめによる自殺への対策は大丈夫か

阿波 昌子 議員



最近、いじめによる子どもの自殺が社会問題になっているが、教育長はこうしたいじめの問題についてどう感じているか。スクールカウンセラーや

教育相談員の勤務体制はどのようになっているか。本市での学校におけるいじめの現状認識と、いじめ・自殺防止の対策についても合わせて伺う。

大嶋教育長

これまでも努力し、現在も尽力している



教育委員会にある相談所

命はかけがえない尊いものであり、特に明日の日本を託す子どもたちには、命の大切さをしっかりと認識し、みんなを支え合う社会を作ってほしいと切に願っている。いじめの行為は、人間として大変恥ずべき卑怯な行為であるということを親や教師、そして大人がしっかりと教え、導くことを国を挙げて取り組む必要性を痛感している。

スクールカウンセラーは、県の派遣職員であり、現在、市内の中学校に、月1〜7回程度出向いて、相談などを行っている。また、市独自でも臨床心理士の派遣などに対応している。

本市では、今年に入り、数件のいじめの相談を受

けている。学校や関係機関の努力でほとんど解消しているが、現在、尽力している事案もある。11月には、校長や生徒指導主任等の会議を開き、いじめ問題への情報交換や効果的な対応の在り方等について協議した。

教育委員会としても、

いじめの防止には、家庭での取り組みも重要。保護者には子どもとゆっくり語り合える時間をづくり、いじめはどんな理由があるうとも決して行つてはならないことを徹底的に教えてほしい。また、学校においても本市のすべての子供たちが、命を慈しむまなざしがあるよう、学校教育活動を推進して行く。



来年度の予算編成の方針は何か

武田 新二 議員

北海道夕張市が財政破綻し、テレビも夕張市民の悲惨な声を伝えている。国では財政が悪化した地方自治体に対する破綻法制を検討している。このような中、長門市は中期財政見通しを発表した。財政的に厳しい内容だが、来年度の予算編成方針を尋ねる。また予算編成の方法の一つである枠配分予算制度についての考えを聞く。

同時に組織再編計画が示され、平成20年に総合支所は支所とする計画になっている。少し性急すぎると思うが、財政上また市民にとってどのような効果を持つのか。

国の19年度予算編成に向けた各省庁の重点施策を盛り込んだ概算要求が出そろった。長門市として重点施策にどう乗っていくのか。山口県は国への重点要望として深川湯本から俵山間の道路事業着手を要望しているが、どのように県と連携していくのか。

今年度より
1%の削減

松林市長

平成19年度予算編成は、歳入歳出の両面から徹底的な見直しを行い、一般



来年度の予算査定をする市長

会計の予算規模を前年当初予算比でマイナス10パーセント以上を目標として全職員に指示した。

枠配分予算は、配分金額の決定について、法律などにより新たな支出が義務付けられた場合にどのように扱うのか、事業が完了した場合の予算枠

への反映方法についてどうするのか、さらに、歳入見込みが不確実な時期での配分額の提示をどうするのか、など多くの課題がある。この課題を研究していきながら、「枠配分方式」による予算編成の導入を検討したいと考えている。

組織機構の改編は、効率的で効果的、かつ適正な組織体制を実現させることを目指したものである。職員数は10年間で0人の削減目標であり、こうした定員管理の適正化は、財政健全化に大きく関わってくる。

現在、各省の概算要求は出ているが、各施策の財源対策等の詳細について不透明なため、長門市としての国の重点施策への対応方針の表明はできかねる。

湯本・俵山間の道路については、山陰自動車道と関連するものである。これまで計画の検討を重ね、現在は県と国に陳情している状況である。



教育施設の整備計画はどうなっているのか

中野 博文 議員



老朽化の進む深川小学校

現時点で、管内の学校施設の危険性・不適格性についてどのように捉えているのか。今すぐに手を施さなければならぬ校舎はどれくらいあるのか。耐

力度調査は行ったのか。また耐震性等での基準に変化があったのか。

今後、改築について優先順位をどのように考えているのか。特に、深川小学校そして油谷小学校につ

今年度、学校施設整備計画を策定する

松林市長

構造上危険な状態にある建物の改築を「危険改築」、構造的には危険改築に該当するほど進んでいないが、教育を行うのに著しく不適当な建物で、特別な事情のあるものを「不適格改築」と定義されている。

耐震診断については平成15年度から平成17年度にかけて一次診断を実施している。耐震性等での基準に変化はない。老朽

いてどのように考えているのか。

給食施設の整備計画については、最終的に1ヶ所にするのか、2ヶ所にするのか。1ヶ所目はいつ頃どこで実施されるのか尋ねる。

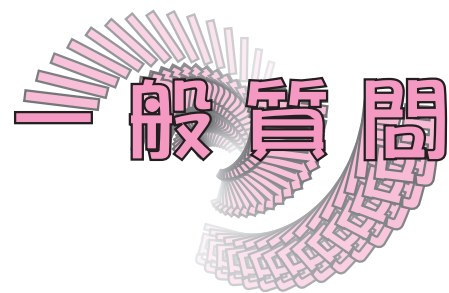
その他の質問

問 湯免地区（三隅）の整備計画をどのように考えているか。

答 湯免の地域資源を生かし、芸術文化の香る住民参加型の地域づくりを目指したい。

深川小および油谷小については経過年数等から考えると、深川小が先になると考えている。

給食センターの設置は、将来の児童・生徒数の減少、学校の統廃合等による教育環境の変化、財政状況等を含めて総合的に判断したい。場所については配送時間を十分考慮しながら考えていきたい。



いろいろな付属機関の 広報や公開を求める

原田 勝敏 議員



日置地域審議会

条例、要綱、規則等で決められた付属機関の数が6、準じた機関が3、さらに市が関係する民間の機関が数多くある。これらの機関は、執行部と市民の「協働」の原点で

ある。長門市が生き残るためには、厳しい財政力の中でいかにして投資的経費を捻出するか、そして国・県と連携し、交付金・補助金事業を模索、計画

工夫が必要 だと考える

松林市長

設置基準については、法令に基づき設置が義務付けられているもの、市長の判断で設置しているもの、さらには、市民参加のもとで意見を聴取し計画すべきもの等々の理由により設置している。

成果の報告について、付属機関に対し諮問した事項に対する答申については、付属機関の長から市長等に対し報告を受けている。また、付属機関に準ずる機関についても意見内容等についての成果報告も受けている。

内規を定め、この基準に基づき、それぞれの付属機関及び付属機関に準じた機関の組織の点検を行っていく予定である。構成については、新規に設置している組織においては、市民との協働を常に意識し、公募による構成員確保を図っている。公開・非公開については、それぞれの機関における構成員の意見により、決定している。しかし、いつ審議会が開催されるか市民にはわからない、また、その審議会を傍聴できるかどうかともわからないといった意見もあるので、審議会等の開催日程及び公開・非公開の別を知らせる工夫は必要だと考えている。



学校の改修や統廃合は 今後どうなるのか

木下 重之 議員

園の統合計画はあるのか尋ねる。

れた地すべり変動は変異自体はわずかであり、現在のところ問題はないが、観測の継続は望ましいとの報告が出ている。今後適切な地すべり対策を検討していきたい。

適正配置計画 を作成中

大嶋教育長

小規模校、大規模校、それぞれ長所、短所はあると思うが、少子化が進み児童生徒が少なくなる現状で、これから統廃合をしていくのか。次に、油谷小学校の地すべり調査が行われたが、結果はどうであったか。また、今後の学校改修について年次計画を尋ねる。これまでの予定では、深谷小学校の改築の後に油谷小学校の改築ということだが、調査結果によって変わることがあるか。合わせて保育園の園児も今後減少していくが、

今年度中に市内小中学校の適正配置計画を作成することにしており、現在、その作業を行っている。計画の期間は10年間を予定しており、この適正配置計画の中で統廃合の対象区、実施時期等を明らかにしていく。油谷小学校の地すべり調査の結果、今回観測さ

松林市長

保育園については、今



多くのひび割れのある油谷小学校

後、少子化によりさらなる児童数の減少が見込まれるため、子どもにとって必要な保育環境の整備、さらには財政運営の効率化の面から、統廃合について検討していく。なお、民間委託も視野に入れていかなければならないと考えている。



教育再生は、

教育委員会改革から

大草 博輝 議員

大嶋教育長



国においては、いじめ問題への対応や学力低下など教育再生、教育改革が議論されている。特に、「生きる力」を育むゆとり教育から学力重視へと大きく方針転換を図ろうとしている。

家庭教育が教育の基礎となるが、いじめ問題や国の方針が変わるうとしている時、学校教育や地域教育のあり方を再生するためには、教育委員会が今まで以上に機能しなければならぬと思うがどうか。

教育ニーズを的確に把握し、改革に取り組む

松林市長

本市の教育課題は、子どもが安心して学ぶことができる学校施設を整えることと、「心の力」「学びの力」「体力」のある子どもを育てることである。そのためには乳幼児期の家庭教育、学校の集



定例会議中の教育委員会

家庭、地域がそれぞれの教育力を高め協働体制で取り組むことが重要である。

教育委員会の改革については、一般的に教育委員会の形骸化の指摘がされているが、本市の教育ニーズを的確に把握しながら、今まで以上に積極的に行動しなければなら

ないと考える。国の中では、教員の評価に保護者や生徒が加わるとの話があるが、難しい問題だと思う。ただ不適格な教師が教壇に立つことがないようにさらに教員の資質の向上に努めていきたい。

連日報道される、教職員の不祥事やいじめ問題への不適切な対応は、あつてはならないと思う。いじめや不登校への対応は、いじめ防止や命の尊さを教育長メッセージとして児童、生徒及び保護者に伝えた。また、本市の学校教育の理念である金子みすゞの「こころの教育」を基調に「いじめを生まない、助け合い、支えあう学校、学級づくり、友だちづくり」を推進していきたいと考える。

不登校については、長門市教育支援センター、臨床心理士の派遣、スクールカウンセラー、民生児童委員さんなどの協力により、連携をしながら解消にむけ取り組んでいる。

総合支所の廃止は地域の衰退につながらないか

林 克好 議員



平成18年5月から、助役を長とする組織検討委員会において、住民サービスの視点と踏まえ、財政健全化とともに組織機構に係る諸課題の解消を目指すし、施策を確実に実

松林市長

住民サービスの向上のためである

現在の総合支所方式を、平成20年度から本庁方式に移行する方針が執行部から示された。そうなる地域の声が届きにくくなる。合併しても各地域が特徴を生かしながら発展していくべきではないのか。現在も油谷の総合支所などは、さびれる一方である。

現定できる組織機構の構築に向け5回の協議が行われ、1月10日、組織機構改編の考え方等について報告を受けた。

この報告の中で、平成19年度から平成21年度にかけての3カ年計画とすること、総合支所は合併3年後の平成20年度に本庁方式に移行し支所とすることが示された。

この組織検討委員会の報告をしっかりと受けとめ、これからの組織機構のあり方をこの時期に考え、実行していくことが、最終的には住民福祉につながっていくものと確信をし決断した。

本庁方式は、本庁と総合支所間での連携不足や、地域間の垣根払拭の難しさなどの解消に向け、事務の効率化、組織の統一性とともに、厳しい財政状況の中での優先事業の選定など、効果的な事務及び事業の展開を行い、最少の経費で、最大の効果をあげる行政運営を目指すものである。



油谷総合支所の入り口



今後の長門市の財政を どう舵取りするのか

中野 明彦 議員



生活水準の平準化を目指しての工事（油谷地区）

平成18年1月に示された長門市中期財政見通しでは、今後の厳しい財政状況が浮き彫りにされた。相当な見直しをしなければ、いろいろな政策ができない状況である。市長はこれについてどのようなことを考えているのか。

歳出を抑えることはもちろんだが、歳入を増やすために知恵を絞る必要がある。そのための施策はあるのか。またこの状況下で、何を長門市の最重要施策とするのか。新市建設計画の見直しも必要ではないか。

現状のままでの財政運営では、地方交付税の減額や基金の枯渇に伴い、平成20年以降、投資的経費に充当する一般財源が不足するとういう、非常に厳しい状況である。歳入の大きな改善は見込めないことから、現状の財政運営を見直し、行政みずからが不断に行政運営の改革改善に取り組み、財政運営の健全化を確保し、長期的な視点に立って計画的かつ段階的に施策を実施していかなければならないと考えている。

危機的な財政状況をあらわれた数値で再確認をし、このピンチを改革のチャンスに変えるというプラス思考で改革を進めていくこと、覚悟を新たにしているところである。

歳入において収納対策の強化により、自主財源のさらなる確保を図る。合併による経費削減効果が平成22年ごろから徐々にあらわれ、一定の改善の兆しが見えてくるものと思っている。

松林市長

歳出の削減 に努める

施策としては、新市建設計画をできるだけ実現していくことが私に課せられた任務であると考えており、特に生活関連、環境整備の平準化を念頭に置いて進める。具体的には道路、下水道、農地保全と生活環境保全などである。



新保育園の建設を期に 保育行政の見直しを

南野 勇治 議員

現在建設中の新保育園について、開園予定時期と園児募集規模ならびに保育時間等、事業内容について明らかにされたい。

また、今後は少子化の進行等により幼児の減少が続くので、今までの高度成長期の政策では対応できない。民間との共存から競争の時代に入っている。従来発想の転換をはかり、政策の見直しをする時期に来ている。保育行政の今後の展開について明らかにされたい。

松林市長

いろいろと 検討する

新保育園は、名称を「みのり保育園」とし、向陽保育園と西深川保育園を統廃合して建設するもので、平成19年4月開園予定している。18年2月4日より入園募集を行ったところである。



建設の進む新保育園

7ヶ月児からの乳児保育、朝7時から夜7時までの延長保育及び一時保育などの保育サービス

新保育園は、名称を「みのり保育園」とし、向陽保育園と西深川保育園を統廃合して建設するもので、平成19年4月開園予定している。18年2月4日より入園募集を行ったところである。

育事業の「児童・ケアセンター」も併設する予定である。

その他の質問

問 レジ袋削減のための「マイバッグ運動」の取り組み強化をはからりたい。

答 ごみ減量の啓発効果を考慮し、検討したい。



市営住宅施策には 改善すべき点がある

先野 正宏 議員

「優先枠」は、三隅地区に9戸の高齢者向け住宅があり、この住宅については、高齢者が優先的に入居できる。これ以外の優先枠の確保は、今後、住宅マスタープランの基本方針をもとに策定する公営住宅ストック総合活用

松林市長

いろいろな
点を改善し
ている

長門市では、近いうちに住宅マスタープランが出来るが、市営住宅について、若者や高齢者の優先枠の検討はするのか。また、これまでも指摘してきたが、入居申し込みの簡素化はどうなっているか。
申請時の連帯保証人は、2名から1名に変更できないのか。バリアフリー化についても尋ねる。

用計画の中で具体的に検討していく。
住宅に入りたい方に対して、2月、5月、8月、1月に住宅の空き室が出た場合、申し込みの抽選のための受付を行っている。一度申し込みを出している方は、その年にについては所得証明、住民票、納税証明等を省略していくことで、申し込み



高齢者向け住宅のある殿村新開市営住宅（三隅）

の簡素化を図りたい。最初の申込時と、家族構成や所得が変更になった場合のみ書類を提出していただくという形で対応をしていく。
連帯保証人については、住宅条例の中で原則的には2名以内と規定している。しかし、特別な事情があると認める者に対しては、連帯保証人が必要

問 本市における
いじめ対策は
どうなっているか。
答 ささいな事案であっても、適宜教育委員会に報告をするよう指導している。

その他の質問

としなないことができる。規定している。入居者の努力にもかかわらず連帯保証人が見つからない場合は、1名又は2名の連帯保証人を免除する扱いとしている。
バリアフリー化については、これまで共用階段の手すりや水洗化にあわせて、トイレ内の手すりの設置を年次的に取り組んできた。今後、公営住宅ストック総合活用計画の策定の中で、手すりや段差解消などのバリアフリー化に向けた住宅改善を具体的に検討し、盛り込んでいこうと考えている。



財政状況の悪化は さらなる合併への危惧

林 哲也 議員



平成19年度は、今後10年間の行財政運営の指針となる基本構想の初年度

であり、その意味では平成19年度というのは、これからの長門市にとって非常に重要な節目の年になると考えるものだが、市長もそういった考えな



長門市独自のまちづくりをめざす（ふるさとまつり）

のか。
市長は、国の「道州制の議論」や、それにあわせて市町村の大再編をおこなおうとする動きをどのように見ているのか。
県は、下関市と長門市の合併は将来的な課題と位置付けているが、国による道州制の動きにあわせた市町村の大再編計画、地方財政のいっそうの締め付け、そして、長門市の財政状況の悪化は、この地域がまた合併という手段に逃げ込んでいくのではないかと危惧する。
私は、1市3町が合併協議をしていた当時、この合併を独自のまちづくりを放棄した「夜逃げの合併」だと痛烈に批判した記憶があるが、平成19

長門市単独の
まちづくりを
すすめていく

松林市長

平成19年度は重い意味をもつととらえている。また、新たに財政状況をふまえた上での、「改革と再生」を実質に取り組む第一歩、元年的な位置づけでとらえている。
道州制についての議論はこれからだが、国は以前から「小さな政府」「電子自治体」など、国のあり方を改編する取り組みをしている。そのなかで「道州制の議論」は一体のものだと認識しており、いずれ道州制の議論

年度は、市長が合併に頼らない自立した長門市のまちづくりを目指していく、新たな決意の年にしなければならぬと思うがどうか。

を行っていくことになると思う。また、全国市長会のなかではいち早く道州制の議論もあり、県の市長会でも議論はすすめていくべきとの提案もある。今後、道州制の議論は深まっていくのではないか。
将来的な枠組みはともかく、いまの時点で下関市と長門市が合併することはない。これから長門市をどういうまちにしていこうかを、新市の市長に就任した時から考えており、いまでもその認識は変わっていない。

その他の質問

問 憲法25条の精神を自治体行政にどう生かしているのかを問う。

答 これまで同様、福祉の向上と安全で安心して生活できる地域社会を目指して更なる努力をしている。

政治倫理条例を制定

議員全員で組織している「議会改革等研究会」では、旧長門市で制定されていた「長門市政治倫理条例」を新長門市でも制定するべきではないかとして、議論を重ねてきました。その結果、新長門市では「長門市議会議員政治倫理条例」として制定することにしました。

目的は『議員が市民全体の奉仕者として、その人格と倫理の向上に努め、その地位による影響力を不正に行使して自己の利益を図ることのないよう必要な措置を定めることにより、市政に対する市民の信頼に応えるとともに、市民も市政に対する正しい認識と自覚を持ち、清浄かつ公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与する』（第1条）ためです。

旧長門市の条例では、市長や助役も条例の対象となっていました。今回は市議会議員に絞って制定したものです。

12月定例会で全会一致で可決しました。平成19年4月から施行されます。

長門市議会議員政治倫理条例（抜粋）

（政治倫理基準）

第3条 議員は、次に掲げる政治倫理基準を遵守しなければならない。

- （1）市民全体の代表者として品位と名誉を損なうような一切の行為を慎み、その職務に関して不正の疑惑を持たれるおそれのある行為をしないこと。
- （2）市民全体の奉仕者として常に人格と倫理の向上に努め、その地位を利用したいかなる金品も授受しないこと。
- （3）市（市が設立した公社及び市が出資金その他これらに準ずるものを拠出している公益法人を含む。）が行う工事等の請負契約（下請負を含む。）、業務委託契約及び一般物品納入契約に関して、特定業者を、推薦、紹介するなどの有利な取り計らいをしないこと。
- （4）市職員の公正な職務執行を妨げ、その権限又はその地位による影響力を不正に行使するよう働きかけないこと。
- （5）市職員（臨時職員を含む。）の採用に関して推薦又は紹介をしないこと。
- （6）職員の昇格、異動に関して、推薦又は紹介をしないこと。
- （7）政治活動に関して、政治的又は道義的批判を受けるおそれのある寄附等を受けないこと。議員の後援団体についても同様とする。

2 議員は、政治倫理に反する事実があるとの疑惑を持たれたときは、自ら潔い態度をもって疑惑の解明に当たるとともに、その責任を明らかにしなければならない。

（市民の審査請求権）

第5条 市民は、議員が第3条第1項各号に規定する政治倫理基準に反する疑いがあるときは、これを証する資料を添えて、議長に審査を請求することができる。



不適切な公共工事に
厳しい指導を

岡野 正基 議員

油谷中央地区の農業集落排水事業工事で、トラブルが発生した。

駅通りでマンホール工事を施工していた業者が、交通安全期間にもかかわらず、警察にも行政にも、無届けで工事時間を延ばした。全面通行止めを、9月0日には2時間、21日には4時間も延長した。勝手に通行止めにして工事を続行したため、周辺住民や通行車両に影響が出た。警備員の配置も不十分で、突然の通行止め遭遇した運転手が、警備員と口論となるトラブルも発生した。

工事に対する命令系統はどうなっているのか。また、業者に対して罰則はないのか。

厳重に
注意した

松林市長

トラブルのあったマンホール工事は、農業集落排水事業の第3工区として、市内の業者に発注しているが、9月0日、21日にかけては、下請けの専門業者が、特殊な鋼管製ケーシング（工事のための円筒枠）を埋設して

車両通行止めは、午前8時半から午後5時までの予定だった。ところが、1日にケーシングに歪みが発見され、修復するために作業時間を延長した。午後9時になつて、ようやく通行止めを解除することになった。途中で作業を中断すると、翌日も通行止めをしなければならず、予定の午後5時以降も作業を続行したという。時間延長自体はやむをえなかったと思う。



トラブルのあった工事場所周辺（油谷地区）

実施した。これについては強く責められるところで、担当課では、後日、口頭で施工業者に厳重注意した。また地域住民への周知についても強く指導した。

行政処分については、指名停止の要綱に該当しないことから、処分しないことにした。

答

組織改編で職員の人事交流を市全体で行い、各地域間の閉鎖性をなくす目的もある。

問

総合支所を廃止し、支所にするのが早すぎるのではないか。

その他の質問

議会運営を学ぶ

議会運営委員会視察研修

議会運営委員会（松永
亘弘委員長、岡崎巧、大
草博輝、大下和政、佐藤
和夫、中村邦四郎、西岡
晴美、林哲也）は、10
月 23 日から 26 日の日程で
議会運営について視察研
修を行いました。視察先
の岡山県瀬戸内市は会派
制をとっていない合併新
市、兵庫県宝塚市は、議
員提案の条例本数が多く
本会議のテレビ放映とは
別に FM 放送で議会の一
般質問を放送。三重県四
日市市は、議会主催のシ
ティミーティングや市議
会モニター制度で市民の
声を議会に反映、愛知県
刈谷市は、CATV での
議会の録画放送とは別に、
インターネットによる映
像配信も行なうなど、視察

した 4 つの市議会は議会
運営や議会活性化の先進

地です。一般質問の方法
や、予算審議、決算審査
のあり方についても様々
な事例を学ぶことができ、
有意義な視察となりました。
今回の視察成果を今後
の議会運営や議会の活
性に生かして、市民の皆
さまの負託に応えてまい
りたいと思います。



研修する委員（四日市市議会にて）

追跡レポート

このコーナーでは、これまで議会の一般質問で取り上げられた問題が、その後どうなったかを追跡調査し、報告しています。

平成 17 年 12 月定例会の一般質問で、ルネッサながとの駐車場について、当時は砂利面だったため、舗装はできないのかとの質問がありました。答弁では、県との協議で軽運動用の舗装をすることとなり、駐車場としても使用するとのことでした。現在はカラー舗装されています。（平成 18 年 11 月完成）



3 月定例会は 2 月 28 日（水）から開会の予定です。

今回の表紙

がんばれ 若き担い手たち ③



今回の表紙は、仙崎「広田珈琲店」の店主、広田吉幸さんです。

お店はみずぎ通りの中心にあり、都会並みのおいしい珈琲とケーキを気軽に味わってもらいたいという気持ちから、商工会議所の空店舗補対策事業の補助を受け平成 16 年 7 月にオープンしました。

将来の夢は、多店舗展開をしていきたいと語っておられました。ケーキは妹の悦子さんの手作りで、女性に人気のスポットです。